

ソフト面の対策 作業管理とエイジアクション1000の活用

亀田 高志 株式会社健康企業代表／医師

新たにスタートした 第14次労働災害防止計画

労働安全衛生法に基づき、厚生労働大臣が5か年ごとに労働災害の防止のための主要な対策と具体的な目標を明示する第14次労働災害防止計画が4月にスタートしました(以下「14次防」という)。同計画の8つの重点事項のうち、高齢労働者の対策に関して、「労働者の作業行動に起因する労働災害防止対策の推進」に加えて「高齢労働者の労働災害防止対策の推進」の2つが該当します。

事業者が取り組む事項と 具体的な目標設定

過去5年間の13次防の評価では、死亡者数の減少は得られたものの、中小事業者や第三次産業における対策の取り組みが進んでおらず、60歳以上の労働者の割合が増えた

表1 14次防の高齢労働者の労働災害防止対策の推進の取り組み内容(抜粋)と目標

14次防の重点事項	重点事項ごとの具体的取組～労働者の協力を得て、事業者が取り組むこと	アウトプット指標	アウトカム指標
		ともに2027年まで	
高齢労働者の労働災害防止対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> 転倒災害は、(中略)対策を講ずべきリスクであることを認識し、その取組を進める。 「エイジフレンドリーガイドライン」に基づき、高齢労働者の就業状況等を踏まえた安全衛生管理体制の確立、職場環境の改善等の取組を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> 「エイジフレンドリーガイドライン」に基づく高齢労働者の安全衛生確保の取組を実施する事業場の割合を50%以上とする。 	<ul style="list-style-type: none"> 60歳以上の死傷年千人率を男女ともその増加に歯止めをかける。

出所：厚生労働省「第14次労働災害防止計画」を基に作成

ことによる休業4日以上の死傷者数の増加が問題視されました。

14次防では国、事業者、労働者等の関係者が一体となつてめざす具体的な目標設定として、施策に取り組んだ割合を示すアウトプット指標、それを達成した結果として期待される成果をアウトカム指標として、効果の検証を行うとされています。表1のように、事業者が取り組むこととその背景となる

状況を勘案した各指標の具体的な数値目標が示されています。

エイジフレンドリーガイドラインとは、令和2年3月に公表された「高齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン」の通称です。具体的な取り組みと各指標の背景には、65歳から74歳の労働災害の発生率(千人率)が30歳前後の最小値と比べて男性で約2倍、女性で約3倍まで増加していることと、エイジフレンドリーガイドラインを知っており、かつ、当該ガイドラインに基づいて取り組んでいる事業場の割合が11・2%に留まっていることがあります。

エイジフレンドリーガイド ラインの作業管理と例示

このガイドラインに示された、ソフト面の対策と称される「作業管理」について考えていきたいと思えます。

加齢に伴う機能低下を考慮し、作業内容等の見直しを検討し、実施することが推奨されています。次の例を参考に、高齢労働者の特性やリスクを検討し、優先順位をつけて対策を進めていきます。

- 短時間勤務、隔日勤務、交替勤務等のように、勤務形態や勤務時間を工夫し、就労しやすくする
- ゆとりのある作業スピード、無理のない作業姿勢等に配慮した作業マニュアルを策定し、改定していく
- 注意力や集中力が必要な作業は、作業時間を考慮する
- 注意力や判断力の低下による災害を避けるため、複数の作業を同時進行する場合や優先順位の判断を伴う場合の負担を考慮する
- 腰部に過度の負担がかかる場合は、重量物を分割して



かめだ・たかし

産業医科大学医学部卒。大手鉄鋼メーカー産業医、米国コンピュータ関連企業の産業医とアジア太平洋地域の健康管理担当、産業医科大学講師を経て、同大学設立のベンチャー企業の創業社長を10期務める。現在は高年齢労働に伴う安全衛生・健康管理対策、若い世代に対するメンタルヘルス対策、新型コロナウイルス感染症を含む危機管理対策等の啓発に注力している。自治体や企業等での研修、講演は約2,000回、参加者は6万人を超える。日本内科学会認定内科医、日本医師会認定産業医、労働衛生コンサルタントの資格を持ち、日本産業衛生学会エイジマネジメント研究会世話人、国際EAP協会日本支部理事、福岡産業保健総合支援センター相談員も務める。

表2 高年齢労働者の安全と健康確保のためのチェックリスト

番号	チェック項目(100の[エイジアクション])	結果	
			優先度
4 高年齢労働者の作業管理			
(1) 作業内容の調整や作業開始前の準備体操			
54	高年齢労働者の身体・精神機能には個人差が大きいことを踏まえて、個々人の状況に応じて、作業負荷が大きすぎないように、作業内容をきめ細かく調整している。	×	✓
55	作業開始前に、準備体操やストレッチ体操を行い、体を十分にほぐしてから作業に着手できるようにしている。	○	
(2) 作業負荷の軽減			
56	強い筋力を要する作業や長時間にわたって筋力を使用する作業は減らしている。	-	
57	呼吸が乱れるような速い動作を伴う作業や瞬時の判断を必要とする作業をなくするとともに、緊急の場合でも、過度な作業負荷がかからないようにしている。	-	
(3) 作業ベースや作業量のコントロール			
58	担当する作業の量や到達点を事前に明示するほか、自らの作業の進捗状況を確認できるようにしている。	×	
59	作業負荷が大きくなりすぎないように、作業ベースや作業量を個々人に合ったものとなるように調整している。	-	
(4) 休憩・休止			
60	休憩時間のほかに、トイレに行くための時間や作業の休止時間を取ることができているようにしている。	○	
61	高度な注意の集中を必要とする作業の継続時間が、長くなりすぎないようにしている。	×	✓
62	疲労やストレスを効果的に癒すことができる休憩室、シャワー室、相談室、運動施設等を設置している。	○	

出所：中央労働災害防止協会「高年齢労働者の安全と健康確保のためのチェックリスト」を基に作成
<https://www.jisha.or.jp/age-friendly/ageaction100.html>

近年推奨されているリスクアセスメントの手法に倣って、高年齢労働者の身体機能の低下等による労働災害の発生リスクについて、災害事例やヒヤリ・ハット事例を参考に、ハザード(危険源)を洗い出します。次にリスクの大きさと対策の実行可能性の両面を考慮して対策を選択していくのです。現場では、中央労働災害防止協会が公表している、職場改善ツールで

ある「エイジアクション100」の活用もお勧めです。推奨されている100の取り組みを盛り込んだチェックリストを活用すれば、現在の取り組み状況を確認でき、職場の課題を洗い出すことができます。表2には、100のチェック項目の中から、ソフト面の対策にあたる作業管理に関する9つのチェック項目と記入例を示しました。安全・衛生委員会の際、あるいは安全管理者、衛生管理者が巡視を行う際に、「結果」の欄に取り組みをすでに行っており、現行のままではよいと考えられる場合には「○」を、取り組みを行っていない、行っているがさらに改善が必要な場合には「×」を記入します。また、

「エイジアクション100」の活用

運んだり、取り扱う回数を減らすなどの改善を図る
■ 身体的負担の大きな作業では、定期的な休憩の導入や作業休止時間の運用を図る

対象となる業務がない、検討の必要がない場合には「-」を記入します。次に「優先度」の欄に、「×」をつけた項目で優先的に改善の取り組みを行う必要があると考える場合に「✓」を入れます。この一連のチェックを行うことで、意識せずとも取り組み課題を選ぶこと、つまりリスクアセスメントに準じる手順を踏むことができるのです。

職場改善計画を立てて改善に取り組む

チェック項目を1つか2つ選んだら、次に表3の「高年齢労働者の安全と健康確保のための職場改善計画」のフォーマットを活用します。

「現行の問題点」の欄に、なぜそのチェック項目を選んだのかを記載し、「改善内容」の欄に2つか3つの対策の内容を記載します。そして、その内容を実行する責任者、担当者も決めます。あとは年度末までの月を記載し、準備を行う予定と実行の予定の月に「○」を記入します。そして予定通りに実行ができれば「●」、延期した予定は「▲」、その延期に従った実行は「▲」とするなどして、毎月安全・衛生委員会等の場で確認を行います。年度末に改善が完

表3 高年齢労働者の安全と健康確保のための職場改善計画

番号	チェック項目番号	現行の問題点(チェック項目が[X]の理由)	改善内容	責任者/担当者	スケジュール												フォローアップ計画		
					4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
1	54	高年齢労働者の個人差が大きいこと、作業負荷が大きすぎるケースを想定したことがなかった。	労作を伴う作業のある部署で職員の仕事負荷の自覚を半年ごとに確認するよう、総務部から庁内に周知する。	総務課長				●									○	周知は問題なく、行われた。	
			指示に従い、各部署で個別の職員にヒアリングを行い、問題があると分かった場合には、個別に調整を行う。調整が難しい場合には総務部に相談する。	各課長、課長代理				●	▲									○	一部の部署で遅れが生じた。要員の関係で調整が困難なケースがあり改善を要する。

出所：中央労働災害防止協会「高年齢労働者の安全と健康確保のための職場改善計画」を基に作成
<https://www.jisha.or.jp/age-friendly/ageaction100.html>

了したのかを確認し、課題が残っていたら「フォローアップ計画」の欄に概要を記載し、次年度の対策につなぐことができます。このエイジアクション100の利用も検討してはいかがでしょうか。